

事業報告書

指定試験機関名：日本ウインドウ・フィルム工業会

検 定 職 種：ガラス用フィルム施工

事 業 年 度：平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

事 項	計 画
実施した技能検定の概要	別紙のとおり 技能検定実施結果報告書を添付
1 試験科目の認定等	
(1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況	【能開則第 63 条の 9 第 3 項及び第 4 項に関する事項についての状況】 指定試験機関技能検定委員 92 名 うち、当該事業年度において 新規に選任した者 0 名 試験業務等に変更があった者 0 名 解任した者 0 名
(2) 試験問題等の作成等の状況	【能開則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】 指定試験機関技能検定委員会を 9 回開催した。 そのうち、 建築フィルム作業 実技試験問題作成に係わるもの 4 回 建築フィルム作業 学科試験問題作成に係わるもの 4 回 自動車フィルム作業 実技試験問題作成に係わるもの 1 回
(3) 試験問題の水準調整会議の開催状況	【能開則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】 前期 建築フィルム作業（1 級及び 2 級） 指定試験機関技能検定委員の水準調整小委員会を実施した。 平成 22 年 4 月 15 日（木）東京 茗溪会館にて実施した。 後期 自動車フィルム作業（1 級及び 2 級） 試験を本年度は、一時休止したが、指定試験機関技能検定小委員会は、5 回実施した。
2 技能検定試験の実施等	
(1) 公示・公表の状況	
① 実施公示の状況	【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】 運営するホームページ上において前期建築フィルム作業は、平成 22 年 4 月 1 日に公示した。 また、受検案内リーフレットを作成し、全ての受検対象者に対して行き渡るよう関係団体等に計 500 部配布し、周知徹底を計った。

<p>② 実技試験問題の概要、合否基準及び試験問題の正答の公表の状況</p>	<p>【平成 12 年総務庁勧告に対する状況】</p> <p>運営するホームページ上において、前期建築フィルム作業は、平成 22 年 4 月 1 日、掲載し、公表した。</p> <p>また、各受検者に対する受検票の送付に併せて、実技試験問題の概要、合否基準について通知した。</p> <p>22 年度は、試験終了後に試験問題の正答について、問い合わせのあったものに対して、それぞれ対応し、公表した。</p>
<p>(2) 受検申請書の受付の状況</p>	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>前期 建築フィルム作業（1 級及び 2 級）</p> <p>平成 22 年 4 月 5 日から 4 月 28 日にかけて受付を行い、238 名の申請を受付けた。</p>
<p>(3) 受検資格審査及び試験免除資格審査の状況</p>	<p>【能開則第 64 条の 7 及び第 65 条の 2 の運用状況】</p> <p>受検資格を審査した結果、238 名のうち受検資格を満たさなかった者は、なかった。また、試験免除資格審査に該当した者は、54 名で受検資格を満たさなかった者はなかった。</p>
<p>(4) 受検票等の交付に係わる状況</p>	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>申請事項が適正なものに対して、前期は平成 22 年 5 月 6 日に受検票等を受検者に発送した。</p>
<p>(5) 実技試験の実施状況</p>	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>前期 建築フィルム作業（1 級及び 2 級）</p> <p>平成 22 年 6 月 21 日から平成 22 年 7 月 6 日にかけて神奈川県、京都府において実施した。</p> <p>平成 22 年 6 月 21 日 神奈川県（横浜産貿ホール）</p> <p>平成 22 年 6 月 28 日 神奈川県（横浜産貿ホール）</p> <p>平成 22 年 7 月 6 日 京都府（パルスプラザ）</p>
<p>(6) 学科試験の実施状況</p>	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>前期 建築フィルム作業（1 級及び 2 級）</p> <p>平成 22 年 6 月 14 日に同日、同時刻に実施した。</p> <p>平成 22 年 6 月 14 日 神奈川県（神奈川中小企業センター）</p> <p>同 日 大阪府（OMMビル会議室）</p>

<p>(7) 試験の合否判定等の状況</p>	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】 前期 建築フィルム作業（1 級及び 2 級） 試験終了後、合否基準に基づき合否を判定し、平成 22 年 8 月 10 日に、結果を厚生労働大臣に報告した。</p>
<p>(8) 合格者の発表等の状況</p>	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】 前期 建築フィルム作業（1 級及び 2 級） 厚生労働大臣による技能検定の合否決定（平成 22 年 8 月 20 日承認）に基づき、平成 22 年 9 月 15 日に合格通知を合格者あてに発送した。</p>
<p>(9) 合格証書の交付等の状況</p>	<p>【法第 49 条、能開則第 68 条の 2 に関する事項についての状況】 1 級建築フィルム作業に係わる合格証書については、厚生労働省より送付を受け、平成 22 年 9 月 15 日に発送により合格者に交付した。 2 級建築フィルム作業に係わる合格証書については、当工業会にて作成し、平成 22 年 9 月 15 日に発送により合格者に交付した。</p>
<p>3 その他</p>	
<p>(1) 合格証書の再交付等の状況</p>	<p>【法 49 条、能開則第 69 条に関する事項についての状況】 再交付の申請については、1 級、2 級共になかった。</p>